

られる合併特例債が活用でき、国から支援を受けることができる大変有利な制度といえます。合併特例債を活用するためには、遅くとも平成27年度中に新庁舎の供用を開始することが必要となり、新庁舎の建設に概ね2年程度の期間を要することから、平成25年度中に着工する必要があります。

●財源

建設には有利な合併特例債を活用します。

新庁舎の建設には、合併特例債20億円を有効活用するほか、庁舎等整備基金として、建設までの間に毎年度2億5千万円程度を積み立て20億円を確保するとともに、地域振興基金から10億円を活用することによって、市の財政は「厳しい財政状況の中でも運営可能な水準」を維持できると考えられます。

●既存施設の利活用

行政改革の観点も踏まえ、施設に応じたあり方を検討します。

国分寺・南河内・石橋の3庁舎は、財政状況を十分踏まえ、解体を含め売払いや貸付など様々な手法を検討していきます。3庁舎にある市民課窓口機能は、市民の皆様への利便性を引き続き確保するため、隣接する施設に併設するなど、機能の維持を検討していきます。

水道・下水道庁舎の利活用については引き続き検討し、公民館、図書館などの施設は、現在の機能を維持しながら行政改革の観点も踏まえた中で、施設のあり方について検討していきます。

●庁舎建設位置(候補地)

市の将来を見据えた新庁舎は、自治医大駅西側に建設します。

建設位置(候補地)については、将来的なまちづくりの発展性が望めること、公共交通機関の利便性が良いこと、防災上の拠点性に優れることなどから庁舎建設委員会の答申を最大限尊重し、自治医大駅西側に建設することが適当であると判断しました。

●今後の予定

「下野市庁舎建設基本構想」で示された基本的な考え方を踏まえ、より具体的な事業や条件の検討を行い、配置計画や部門構成などの庁舎機能の基本的な方針となる「下野市庁舎建設基本計画」を策定します。

「下野市庁舎建設基本構想」の全文及び「下野市庁舎建設基本構想(案)」に寄せられたパブリックコメント(ご意見・ご提言)に対する市の考え方は、市ホームページでご覧いただけるほか、総合政策室(国分寺庁舎2階)窓口でも閲覧できます。

●下野市ホームページ↓(総合案内)↓(組織から探す)↓(総合政策室)↓(新庁舎建設)
↓(下野市庁舎建設基本構想を策定しました)・(下野市庁舎建設基本構想(案)のパブリックコメント結果)

●問い合わせ先
総合政策室 ☎(40) 55550



平成23年度 下野市奨学生(高等学校、大学等)を募集します

- 受付期間 9月1日(水)～30日(木)
- 申請資格 下記のすべての条件を満たす方
 - (1) 高等学校(高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び専修学校の高等課程を含む)、大学(短期大学及び専修学校の専門課程を含む)に在学し、又は入学しようとする方
 - (2) 学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方
 - (3) 経済的理由により修学が困難な方
 - (4) 確実な連帯保証人を2名付することができる方(保護者及び県内在住者1名)
 ※連帯保証人は、独立の生計を営んでいる満20歳以上の方で、市民税を完納している方
 - (5) 保護者が下野市に1年以上住所を有する方
 - (6) 他の機関から奨学金その他これに類するものの給付又は貸付を受けていない方
- 貸付額及び予定人数
 - ・高等学校奨学生 月額15,000円(5名程度)
 - ・大学奨学生 月額30,000円(10名程度)
 ※人数に満たない場合は、3月募集も行います。
- 貸付期間 正規の修業期間 ※本人名義の口座に半年分まとめて年2回振込みます。
- 償還方法 卒業後1年間据置。期間後、貸付期間の2倍の期間内に償還(年賦又は半年賦)
- 募集要項配付場所 石橋庁舎2階教育総務課、国分寺庁舎・南河内庁舎市民課窓口、各図書館、各公民館
※市のホームページでもダウンロードできます。

問い合わせ先 教育総務課 ☎52-1117